

反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(23) 農地中間管理機構事業費のうち事業推進費	共同	(東海財務局)	1,150	1,979	829	—
事案の概要	(1) 都道府県ごとに指定された農地中間管理機構における農地の貸付・借受条件の説明や交渉等の農地の集積・集約化に要する経費、 (2) 都道府県における農地中間管理機構の監督等に要する経費に関して、全部又は一部を国費により負担する。 国費は、都道府県に造成された基金からの支出額及び都道府県に対する一般会計予算からの補助金により構成される。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 効率的な集積・集約化に向けて

- 農地中間管理機構の取組については、事業推進費予算の一部に傾斜配分枠を設け、農地集積の予算執行が効率的な都道府県に手厚く、非効率的な都道府県に手薄く配分するなどして、事業推進費予算の配分方法を改善すべき。
- 農林水産省においては、補助対象経費の詳細について検証・分析が十分に行えるよう、補助要綱を改正して都道府県及び農地中間管理機構から報告を求めべき。
- 農地集約化の指標については、一部の農地中間管理機構が進めている取組例を参考にしつつ、全国的に活用可能な指標について、データの収集方法を含め検討すべき。その上で、農地集約化の指標を活用した予算の傾斜配分の方法についても検討すべき。
- 農地転貸面積を増加させる取組として、「地域のキーパーソンに対し、事業の実施等を働きかける取組」などが挙げられたが、各農地中間管理機構に横展開するなどして、農地の集積・集約化を推進すべき。

2. 実質的負担額について

- 実質的負担額を構成する賃金を適切に按分して算定できるよう、按分ルールを整備すべき。その際、実質的負担額は国費の金額に影響することから、按分ルールは例外の少ない統一的な方法とすべき。
按分割合については、業務日誌や証拠書類に基づいて算出されるよう補助要綱を改正し適正に交付すべき。

反映の内容等

1. 効率的な集積・集約化に向けて

- 事業推進費予算の一部について、農地中間管理機構の農地転貸面積や貸付件数等の実績に応じて、傾斜配分する方法を導入することとし、令和3年度予算からの実施に向けて、今後、都道府県及び農地中間管理機構に周知する。
- 補助対象経費の内訳について、適切に把握できるよう、令和2年度の補助要綱を改正する。
- 集約化の指標については、データの収集方法を含め検討中であり、令和2年度を目途に試行的に一部地域で実施、検証を行い、令和4年度からの全国的な活用に向けた準備を進める。
- 優良事例について毎年収集し、公開しているところであり、引き続き事例を収集・分析し、都道府県や農地中間管理機構に横展開を図る。

2. 実質的負担額について

- 按分方法について、業務日誌や証拠書類に基づいて算出されるよう補助要綱を改正した。(令和元年11月1日付)